

警 告

この物件は、管理
上支障となっています。

所有者は**至急撤去**してください。撤去しない場合は、**処分の対象**となります。

令和 年 月 日

港区 地区総合支所
警 察 署

通 告

この物件は、管理
上支障となっていますので、
月 日までに撤去しない場合は、**不用なものとして処分**します。

令和 年 月 日

港区 地区総合支所
警 察 署

検討の枠組み

青山通り景観設計会議

調整

回答

具体案の
提案

NPO法人 渋谷・青山景観整備機構

青山通り沿道地域の地元

成果

青山通り景観実施設計

地元

- ・ 歩道清掃
- ・ 緑化維持活動
- ・ 道路景観維持活動
(不法占用/不法駐輪)

道路管理 協定

国土 交通省

自治体

(港区・渋谷)

- ・ 地元と国交省との連絡調整
- ・ 地元活動への協力及び対策

- ・ 舗装等の損傷対応
- ・ 地元の活動協力